

秩父別町農業委員会総会議事録（第7回）

開催年月日	令和6年7月30日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	16時14分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫		
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第4号 相続の届出について 4 議案第24号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 5 議案第25号 現況証明願について 6 議案第26号 農地所有適格法人の要件確認について 		

宮本局長	<p>ただいまから令和6年第7回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(16:14 開会)</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。 3番 戸村委員、4番 山田委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 続きまして、日程第3 報告第4号 相続の届出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案3ページをお願いします。 報告第4号 相続の届出について 農地法第3条の3第1項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの報告でございます。</p> <p>番号4 対象農地は、字秩父別 2083-38 外8筆が 現況地目 田 地積 55,208 m²、字秩父別 2083-40 が 現況地目 畑 地積 2,278 m²です。 詳細は協議会で説明のとおりでございます。 以上、説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第4号は報告済みとして、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第4号は、原案どおり報告済みといたします。 続きまして、日程第4 議案第24号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>

宮本局長

議案4ページをお願いします。

議案第24号 農用地利用集積計画（所有権移転）について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

本日付け会長からの提案でございます。

番号10 字秩父別2002-1 2 3 4 5 6 7 8 19 20 24 36 39 41
42 44 45 47 が公簿現況ともに田
地積59,274㎡、詳細は協議会で説明のとおりです。

受け手の方は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを報告いたします。

以上、説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）

質問・意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第24号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

（委員から異議なしの声）

賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）

議案第24号は、原案どおり決定いたします。

続きまして、日程第5 議案第25号 現況証明願についてを議題とします。
事務局の説明を求めます。

宮本局長

議案5ページをお願いいたします。

議案第25号 現況証明願いについて

農地法関係事務処理要領第8の4の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について、審議する。

本日付け会長からの提案でございます。

番号1 字中山109-495 公簿地目 畑、現況 雑種地
地積は662㎡、詳細は協議会で説明のとおりです。

現地確認は、山崎委員、金森委員、事務局で7月22日に行いました。

以上、説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長	<p>現地確認を行った金森委員から補足事項等がありましたら、お願いいたします。</p>
金森委員	<p>(ありません)</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 25 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 25 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 6 議案第 26 号 農地所有適格法人の要件確認についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案 6 ページをお願いします。 議案第 26 号 農地所有適格法人の要件確認について 農地法第 6 条第 1 項の規定により、次の農地所有適格法人から報告書の提出があったので、法人要件の適否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>今回、議案に載せています法人は、事業終了が 12 月末で、3 月末が報告書の提出期限になる法人でございます。 事務局において報告書を確認した結果、要件を満たしておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。 議案第 26 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 26 号は、原案どおり決定いたします。</p>

以上をもちまして、令和6年第7回農業委員会総会の
全日程を終了いたします。

(16 : 28 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

3 番 戸 村 哲 也

4 番 山 田 賢 吾